別記第3号様式（第4条関係）

多古町移住コーディネーター身分証明書

（表）

|  |
| --- |
| 身　分　証　明　書  氏名  上記の者は、多古町移住コーディネーター設置  写真  要綱第3条に規定する多古町移住コーディネー  ターであることを証明する。  年　　月　　日  千葉県香取郡多古町長　印 |

（裏）

|  |
| --- |
| 注　　　意　　　事　　　項  １．この証明書は、コーディネーターの身分を明確にするため、職務を遂行するときは、常に携帯し、関係者から請求があったときは、提示しなければならない。  ２．この証明書は、他人に貸与し、若しくは譲渡し、又は加工をしてはならない。  ３．この証明書は、紛失又は汚損したときは直ちに届け出なければならない。  ４．この証明書の記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出なければならない。  ５．コーディネーターを退いたときは、直ちにこの証明書を返納しなければならない。 |